

### 第3回 生駒市子ども・子育て会議 会議録

日 時	令和元年10月28日(月) 午後3時～
場 所	生駒市役所 大会議室
出席者	会 長 吉岡 眞知子 副会長 清水 益治 委 員 白樫 学 武田 香織 前田 良一 柴田 玲子 岡島 保弘 谷猪 富貴子 堀田 勝 宮内 恵理子 崎山 良子 築瀬 裕子 藤田 玉緒
事務局	こども課
会議の公開	公開
傍聴者	あり

#### 1. 開会

#### 2. 議題

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について
- (2) 特定教育保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

会 長：それでは議題（1）の第2期子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料説明）1ページから3ページ。

会 長：ただ今の説明に関して、質問・意見はありますか。

事務局：（資料説明）4ページから7ページ。

会 長：ただ今の説明に関して、質問・意見はありますか。

事務局：（資料説明）8ページから10ページ。

会 長：ただ今の説明に関して何か質問・意見はありますか。

委 員：9ページの子育て短期支援事業が、平成30年度に実績値が急増しているが、令和元年度はどのように推移しているのか。

事務局：平成29年度に比べ平成30年度に突出しているのは、平成30年度にきょうだいで支援の必要な家庭の利用が重なったためである。令和元年度は平成28年度、平成29年度と変わらない見込みである。

委員：予算に関係するので多めにとっておいてもよいかと思ったが、いけそうならそれでよい。

委員：10ページのファミリー・サポート事業。平成27年度から平成30年度の4年間の実績値と令和2年度からの数値に差があるが、こちらはどうか。

事務局：令和元年度の動向としては、月100件から120件で推移している。その動向を鑑み過去4年間の平均値も参考に作成している。本計画では、就学児のみの件数となるため、全体の件数の約50%ぐらいである。

事務局：(資料説明) 11 ページから 15 ページ。

会長：数字を見ていただいてご質問はありますか。

委員：病児保育の利用実績の最大が13日だったのは、たまたまの話で、その日数が変わっていれば見込み量も変わるようになるのか。

事務局：もともと算出されたニーズ量は病児保育の希望の利用日数を掛けて日数を算出する項目であり、希望の日数が少ないと変わってくる。今回は最大実績13日より大きい数字は例外値として省いた。

委員：15 ページ。放課後児童クラブ。計画値は5年間ほぼ変わっていないが実績値は少しずつ増えている。令和元年度は計画値と実績値に200弱の差があるがこれは問題ないか。

事務局：学童保育は市が直接運営しているのではなく、保護者会と指導員との三者運営で、市は事務局という形である。教室の確保と指導員の確保については何とかぎりぎりの状態でやっている。ただし定員いっぱいの子童もあり、工夫しながら部屋を使ってもらっている。

委員：希望しても入れないことがあるのか。

事務局：市は全入。民間は部屋の加減で断るケースもある。

委員：11 ページ。一時預かり事業。計画値と実績値の差が大きいのは、実際に想定していたよりも実施している幼稚園が少なかったという意味か。

事務局：平成27年度は幼稚園9園分を実施していた。平成28年度からこども園が1園増えて、実績数が上昇している。

委員：一時預かりは、保育時間外の預かりは延長保育みたいなものか。14 時以降に延長しての預かりのことか。

事務局：教育時間終了後の預かりということです。

会長：具体的な時間を紹介してください。

事務局：生駒市の公立幼稚園の場合、1 日保育の場合は 14 時から 16 時 30 分まで。半日保育の場合は実施なし。こども園の場合は半日保育でも実施している。11 時 30 分から最大 18 時 30 分まで実施している。1 日保育の場合は 14 時から最大 18 時 30 分まで延長して実施している。

会長：それを一時預かり事業としてやっている。

委員：10 ページ。ファミリー・サポート事業は補正前と後で差が大きい。内容の説明をみると、補正前の数字はアンケート結果で「ファミリー・サポート事業を 1 日以上使いたい」と言った人の数が補正前の数字で、実際に使ったことがある人の数が補正後の数字になっていると理解している。実際の利用率がこんなに高いのにアンケート結果とこんなに差があるのはなぜか。

事務局：実績値とニーズ調査との乖離についてですが、実績値を基に最近の動向を加味して設定した。

会長：実質の数を優先したということですね。

委員：その方法でいいと思う。アンケートではファミリー・サポート事業の意味が伝わっていないのではないかと思った

委員：私も計画と実績の数字がかけ離れていることが気になった。

会長：アンケートに答える人にとってわかりにくい。

委員：鹿ノ台は民間の保育所と幼稚園しかない。「普段預けていないと一時保育の敷居が高い」という声を聞く。

会長：市の広報のしかたに問題があるかもしれない。本当に使いたい人が使えない。

事務局：生駒市の公立幼稚園の預かりは在園児のみ対象。12 ページの一時預かりは民間保育所の一時預かりを含む。

会長：なおさら市民にわかりづらい。どこに連れていけばよいか悩んでいる。

委員：鹿ノ台もそうだが、高山の公立幼稚園がなくなったので、公立幼稚園が遠くなって利用しづらい。

会 長：その辺りの声が必要。「課題はある」ということ。数字だけ、アンケートだけでは実際の声が伝えきれないところがある。

委 員：無償化が始まった。「預かり保育の費用が無償化前より上がり、そのせいで今までより利用の敷居が上がった」と聞く。無償化後の数値に対して何か考えられることや考慮されていることがあれば教えてほしい。

事務局：今回、国から幼稚園の預かり保育の基準が示された。保育の必要性のあるなしの認定をする基準である。保育所に入園できないため幼稚園に入って預かり保育を使って就労している人は無償化の対象になる。ただし、保育の必要性のない方は無償化の対象とはならず、同じく無償化の対象とならない保育所の延長保育料と同額とした。生駒市では平成 28 年度から預かり保育の要件を撤廃しており、保護者のリフレッシュ目的でも公立幼稚園の預かり保育を利用可としている。今は預かり保育担当の職員を雇用して対応にあたっている。預かり保育事業にかかっている経費があり、その点については受益者に負担していただきたい。今回は周知期間が短く申し訳ない。既に 266 人が無償化の対象という認定を受けて幼稚園の預かり保育を使っている。「どうすれば無償化の対象になりますか」という問い合わせが多い。丁寧に説明をして、周知したいと思っている。

委 員：高くなるので今まで通りに使うのを控える人がいると思う。利用者数が減るのではないかと周りの状況を見て思う。この数字自体は問題ない。

会 長：数字の読み方はこれでいいのか疑問を持ったと思う。運営は全国的にはどうなっているのか。

事務局：幼稚園の預かり保育は実施する自治体としていない自治体がある。「無償化に伴って検討している」という自治体もあった。設定はさまざまで、1 回いくらという自治体もある。

委 員：「在園している方を対象に」というのはどこもそうだと思う。当園では預かり保育はお金を徴収しないでサービスの的に受けている。時間は 17 時までで、お茶は出すがおやつは出さないし特別な保育はしない。お母さん方の仕事の内容やリフレッシュも含めて理由も問わない。「自由にお使い下さい」ということでやっている。私立幼稚園はみんなバラバラだと思う。園内には費用を徴収してはという声もあるが、当面このまま進めていくのは仕方ないかと考えている。

会 長：公立と私立でそれぞれあるということですね。

副会長：幼稚園教育要領などの書きぶりをうまく解釈して使わないと、ややこしいことになって困るかもしれない。「無償で」というのも 1 つのやり方だと思う。「在園児だけを対象にするという場合は教育課程での教育との関連」のようなものをという表現が入っていたと思う。完全に独立してしまうと難しい。公立幼稚園は幼稚園教育要領をしっかり踏まえてやっている。私立幼稚園の場合は独自性もある。

会 長：今のお話はこれから保護者の間で話題になっていく可能性がある。無償化に伴うメリットデメリットがこれから具体的に出てくるかもしれない。

委 員：1回に払う金額をみると、前の数字を知っているので「おおっ」となっているところはある。

委 員：7ページから8ページ。「ニーズ調査によらずに算出」と書いてあるが、7ページの乳児家庭全戸訪問事業で8ページはそれ以後の養育支援訪問事業ということ。4か月までは必ず保健師が訪問するので数字が多いのかと思うが、それが外れるとぐっと数字が減るのは、これは希望者だけということか。

事務局：養育支援訪問事業は、赤ちゃんの訪問事業の中でケアが必要な方に対して養育支援会議で協議をして、決定している。

委 員：訪問の対象の年齢は特に決まってないのか。

事務局：概ね出産後間もない1歳児の養育者に対しての支援になる。

委 員：支援の必要な子どもはもっと多いと思う。実績値は多いのにニーズが少ない。

事務局：今回の計画から、のべ訪問件数から訪問家庭数に変更している。今までの実績値はのべ訪問件数である。直近の5年間の平均数値をとって、訪問家庭数を来年度以降25件としている。

副会長：訪問家庭数を25と想定していても、これを超えたら行かないということではない。おそらくこのくらいの数だろうということでもりあえず動き出すというもの。100人中何人を想定しているかによっても大きく変わってくる。

会 長：平成27年度から平成30年度までの訪問家庭数の実績を目処にして25を割り出したのではないのか。

事務局：平成27年度から令和元年度の見込み数値を含めた平均をとって25件とした。

事務局：訪問を必要としている家庭に訪問するのは必要であるが、ハイリスクの家庭は少ないのがよい。生駒市では、妊娠期からマタニティコンシェルジュを置いて、赤ちゃんを迎えるまでに各家庭で環境を整える支援をしている。小さな命を守ることが大事なので、高い数字をめざすというよりも「数字は低く、支援は手厚く」ということで考えている。

委 員：実際に養育支援としては1歳児まででその後はしてもらえないということか。

事務局：養育支援の対象は概ね1歳児程度。家庭児童相談室の相談員とも情報を共有している。

委員：幼児教育・保育の無償化が始まる。令和2年度からは非常に数字が読みにくいと思う。アンケートも市民に無償化の制度が十分に周知されていない6月に行った。この数字も大変難しい中を出していただいたと思う。5ページの地域子育て支援拠点事業で、令和2年度から令和3年度だけニーズ量が上がっているのはなぜか。

事務局：こちらアンケート調査から出している項目で、0歳児から2歳児の保護者の回答を基に数字を出している。資料17ページに掲載している人口推計で1歳～2歳の合計の欄を見ると、令和2年から令和3年にかけて人数が増えているものの、令和3年以降は数字が減っている。この推計人口が結果に表れたものだと思う。

委員：アンケートの結果や実績など勘案されているので、その数字に対する意見はない。アンケート回答者の周知が不十分でわからずに答えている人が多いと聞いている。数字が全てではなく、数字を基に今後どう考えていくかがニーズ量の補正值にかかってくると思う。

会長：今の量の見込みはどのように反映されるのか。

事務局：子ども・子育て支援事業計画の中にそれぞれの取り組みの数字がある。ここにどれだけ希望している人がいるかという目標数字を上げて、それに対してそれぞれの事業でどういう取り組みをしていくかを記載していく。

会長：今日の意見は反映できるのか。

事務局：補正の方法で、「この補正のしかたはおかしい」という意見であれば、見込み量を変更するが、今の意見では見込み量については承認いただいたと考えている。

会長：数字は今設定しているのを、今後結果が出たときに分析することでよいと考える。養育支援訪問事業の訪問対象については先ほど聞いたが、本当は他にも行くべきところがあるのではないか。

委員：「年齢が高くなれば児童相談所の範囲になるのか」ということで変わってくる。

会長：その辺りの幅も含めてどういうことか。

事務局：養育支援は上限回数が概ね10回としている。あとは家庭支援としては、家庭児童相談員や子育て支援総合センターみっきランド、幼稚園や保育所、小学校、中学校、高校になっても見守っていく。

委員：横の繋がりをもっとしっかりやって次に繋げてほしい。

会長：幼児から学童期、思春期まで手厚く関係を持って支援していけたらよいというイメージの中で、縦割りのようになっていて「繋がっていつているのか」という課題があるように思う。

事務局：要保護児童対策地域協議会では、子育て支援総合センター、こどもサポートセンターゆう、こども課、警察、小学校等の関係機関が集まって毎月実務者会議を実施している。その中で、養育支援訪問事業などで「家庭で養育が難しい、食事や生活習慣のアドバイスを」ということであれば保育所への入所も検討している。実際に保育所に行って健康状態を毎日確認し、家庭での子どもの養育について保育士が保護者に助言をするなど家庭での養育のサポートをしている。

会 長：そういう課題があることも認識しておいてほしい。

(1)の量の見込みについては終了する。続いて(2)教育・保育施設の利用定員の設定にかかる意見聴取についてお願いします。

事務局：資料3。壱分町のいちぶちどり保育園は、来年4月1日から現在の保育所から幼保連携型認定こども園への移行を予定している。これに伴い1号認定枠の定員を新設する。

会 長：それに対してこの会議でどうするのか。

事務局：利用定員の変更にあって子ども・子育て会議の意見を聞いて、定員数がこれでもいいか審議する必要がある。

会 長：こども園にすることで、現在の3歳、4歳、5歳の1号認定数を2人ずつ設定していくということ。

副会長：この定員は109人か。ホームページでは2013年で100人になっている。

事務局：現在の定員は100人。今回、保育2・3号認定が109人と1号が6人。100人が109人になった理由としては、今現在100人だが待機児童がある。いちぶちどり保育園は「定員の2割までを上限として定員を超えて受け入れ可」ということで受け入れているが、こういう状態が続くと、「本来定員を増やせるのに増やしていないということで問題ではないか」ということなので、実態に合わせて100人から109人にされているということである。

副会長：それは市に届けられているか。

会 長：定員は100人。それに対して今度6人定員を増やすということか。

事務局：1号の定員は新たに6人増やす。

会 長：定員が106人のこども園になるのか。こども園として106人にするということか。

事務局：定員は115人。今、資料3の一番下の表では、3号の0歳児10人、1歳児15人、2歳児18人、3歳は2号が22人、1号が2人、4歳は2号が22人、1号が2人、5歳は2号が22人、1号が2人。2・3号の合計が109人。1号の合計が6人で合計115人になる。

会 長：2号の方も増やすという意味か。

事務局：はい。定員を増やし、こども園に移行する。

会 長：2号と1号と合わせて15人増やす。

事務局：来年の4月から定員を今までの100人から15人増やして合計115人にしたい。施設の基準、面積基準はクリアしているので増やすことは可能。ご意見をいただきたい。

会 長：最低基準の面積をクリアしているなら、今まで余裕があったということか。

事務局：そういうことです。

委 員：保育士の数は大丈夫なのか。

事務局：今回この6人の分は3歳4歳5歳の部屋の中に一緒に入ってくるので、このことでは保育士を増やさない。それぞれ0歳、1歳、2歳については対数だが、それは今までと変わっていない。定員が100人の時も3号については1歳未満が10人と1歳以上。今回15人増えたが、このうち3号については、1歳未満が10名と1歳以上が33人ということで3人増えるが、その点については対数がきちりあるので、園としては定数を満たしている。

委 員：2号と1号を一緒に保育して、1号の人だけ早く帰るということか。

事務局：そういうことです。

委 員：ニーズがあってそうするのか。

事務局：各保育所でも地域の方からもニーズを聞いていると理解している。

会 長：「面積基準をクリアしているなら1号の子も入れてこども園に」という方針でそうしたと思うが、その前に、「『この地域に3歳から5歳の早く帰る1号の条件の子も入ってほしい』という声があるからそうしたい」という話をしてほしかった。「5人だとか10人と思いたいけれど、最低基準でここまででいっぱいです。だから2人になりました」という話だとわかるが、「やりたいからやる」というのはちょっとどうかと。

事務局：生駒市には公立のこども園が2つあるが、他の公立幼稚園の1号で入園希望が減っていく中で、生駒幼稚園と南幼稚園の1号が非常に増えている。3歳から5歳の間に保護者が就労して保育ニーズが生じても、子どもの環境を変えずに同じ園に通えるように、まず1号で入って就労したら2号に変えるということが、今、保護者の選択肢として魅力があるようだ。生駒幼稚園と南幼稚園についてはちょっと離れているところからでも「1号としてまず入りたい。子どもが4歳5歳になった時には2号になりたい」という声をよく聞く。公立でこのような状況なので、私立保育所も地域的にニーズがあると考えている。

委員：ここの保育所も同じように在園中に途中で1号から2号に変わるのとは可能か。

事務局：1号、2号認定は、保育所の場合は市で行っている。まず市に認定の手続きをしてもらって保育所と協議しながら、その時点で2号の人数がはるかに超えていけば難しいところもあるのでそこは園と話をしながら決めることになる。

委員：最大で115人と言われたが、まだ増やせる余地はあるのか。1号はずっと2人だけでいくのか。1号を増やしていくのであれば、逆に壱分は公立幼稚園もあるのでまた流れていくのではないかと思う。

事務局：面積按分の通りの子どもを入れるといっぱいになる。0歳、1歳、2歳についてはそれぞれ対数。子どもの数に1人の保育士が必要というのがある。今回いちぶちどり保育園の施設で15人増やすというのは相当準備しての受け入れだと思う。定員を増やすだけでも煩雑な手続きが必要であり、将来的な数を見込んでの数字と考える。安易に3人とか5人とか増やすには煩雑な事務が必要になってくるので用意周到に考えていると思う。ただ、保育所は福祉的要素を持つ施設なので、緊急の措置的な意味合いの入所の受け入れが必要で、その場合は弾力的な受け入れをお願いすることとなる。

委員：緊急措置とは、1号の人は受け入れるしくみなのか。

事務局：基本的には2号、3号。

会長：そうすると他の民間保育所も定員を増やすというと、ここで論議をすればOKということか。市の方針はどうなっているのか。

事務局：まずは、今、待機児童の解消が課題だと思う。市民のニーズで1号認定の人がこども園に入りたいという希望があれば民間保育所に受け入れてほしい。また、1号認定以外のニーズも今回増やせるということなので、それは市の方向性と同じである。

会長：保育所の立場としてはどうか。

委員：地域ニーズがあれば定員は増やしたいが、面積基準のクリアと保育士の確保が合致しないと難しい。2年後3年後に定員を増やさなければいけないのであれば、20%のところでは我々も頑張る。地域によって各園はその見極めをしていると思う。1号認定のニーズについては各事業所が市役所と相談してやっていると思う。

会長：幼稚園の立場としてはどうか。

委員：何年も前から保育所で「1号認定で数名ずつ取る」ということが続いている。3歳4歳5歳は20人から22人に増やすということだが、1号を取らないで保育所として4人プラスの24名でやってくれた方がすっきりする。1号を少人数取るのは違和感がある。

会 長：この会議で決めるのか。

事務局：国の法律で、地域における保育量確保について、子ども・子育て会議の中で審議することになっている。それは、「周知も含めて情報の共有をしなさい」ということ、「地域毎のニーズを見ておきなさい」ということもある。手続きが整えば認可されるのでこの会議で「反対」とまでは言えない。

会 長：意見聴取なので、あくまで市が決める。各委員の意見も聞いてもらったうえで市が決めるということだ。

事務局：子ども・子育て会議での意見を聞いて市長が定めるということである。「定員を増やすという時には、手続きとして必ず意見を聞く」という法律に基づいている。

委 員：園の名称は変わるのか。

事務局：「幼保連携型いちぶちどり保育園」でいくと聞いている。

委 員：自分も幼稚園の子どもがいるが、自分の子どもを1号の2人のうちの1人に入れるのはちょっと抵抗がある。ただ、1号から2号に切り替えられるというメリットがあって地域にニーズがあるなら納得できる。

事務局：逆に認定こども園で2号から1号に切り替えることもできる。保護者が仕事を辞めた時も同じ園に通えるというメリットがある。

副会長：しっかり学校教育をしてもらえるようになることはよいことである。園長の資格も変わるから、ちゃんと対応することを求められるのではないか。

会 長：以上で質疑は全て終了したので、事務局にお返しする。

### 3. その他

(事務局から事務連絡)

### 4. 閉会